

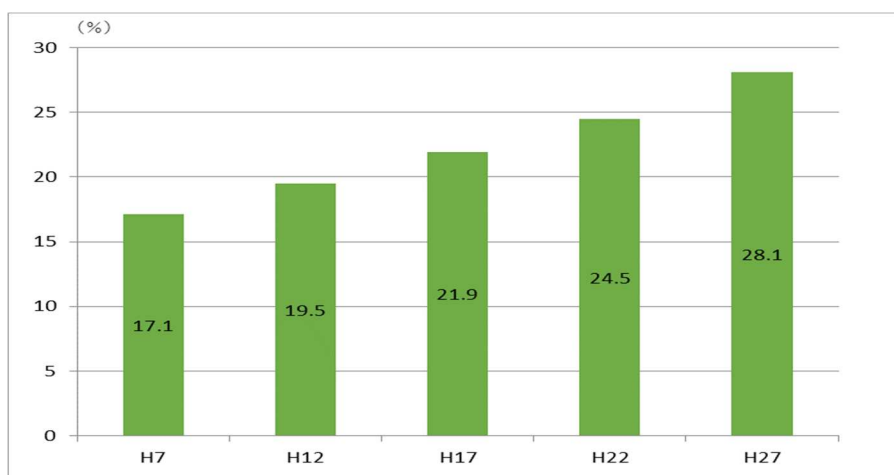
## 第2章 食育と食品ロス削減をめぐる本県の現状と課題

### 1 食を取り巻く状況

#### (1) 社会状況の変化

山梨県の人口に占める65歳以上の高齢世帯は、近年増加し続けています(図表1)。高齢者が元気に過ごすことができるよう、健康寿命の延伸に向けた取り組みがますます重要になっています。

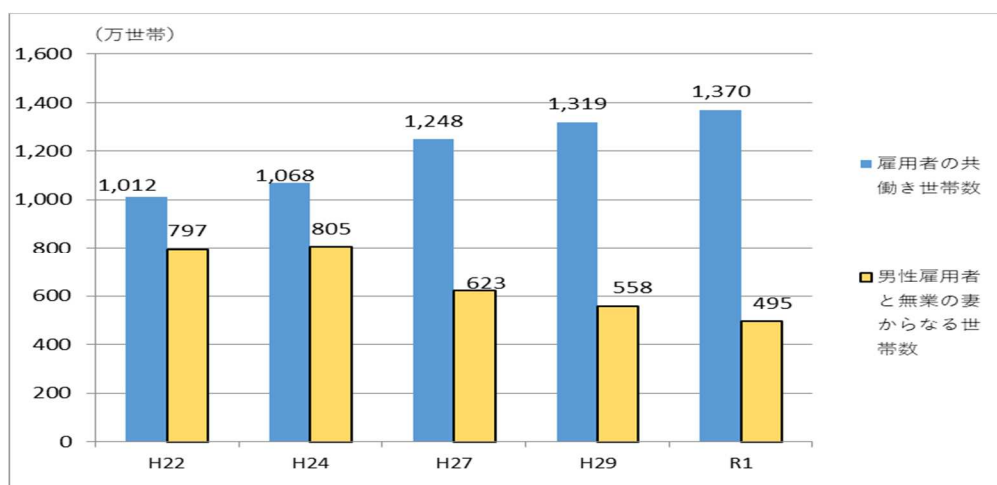
【図表1 65歳以上の高齢者世帯の割合(山梨県)】



【H27 国勢調査】

全国の「雇用者の共働き世帯数」は、近年増加し続けており、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」数を大幅に上回っています(図表2)。子どもへの食育は、日常生活の基盤である家庭における教育が大きな役割を担いますが、共働き世帯の増加等により、家族が一緒に食事を食べたり、十分に時間をかけてコミュニケーションをとることは難しくなってきました。

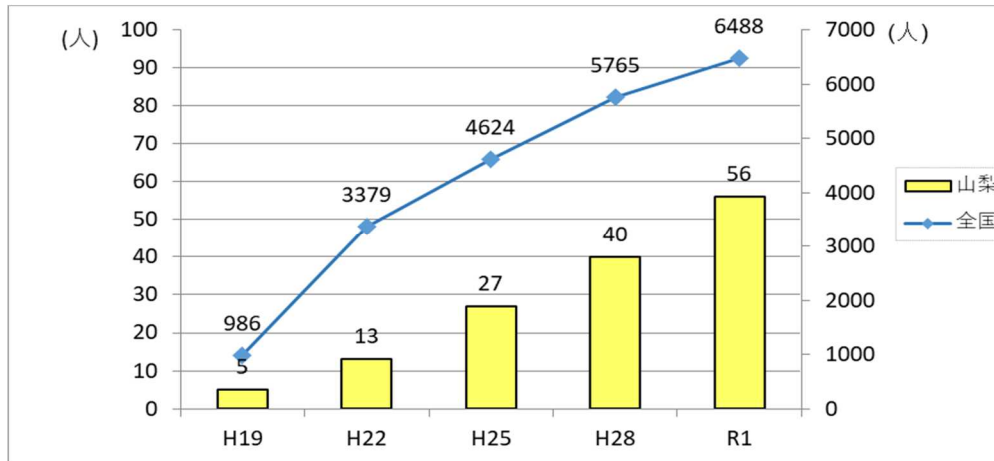
【図表2 共働き世帯数の推移(全国)】



【総務省統計局「労働力調査(基本集計)」】

学校や保育所等は、子どもの食育を進めていく場として大きな役割を担うことが求められていることから、県では2007（H19）年から小・中学校への栄養教諭の設置をはじめており、その数は、年々増加しています。（図表3）

【図表3 栄養教諭の設置数の推移（全国、山梨県）】

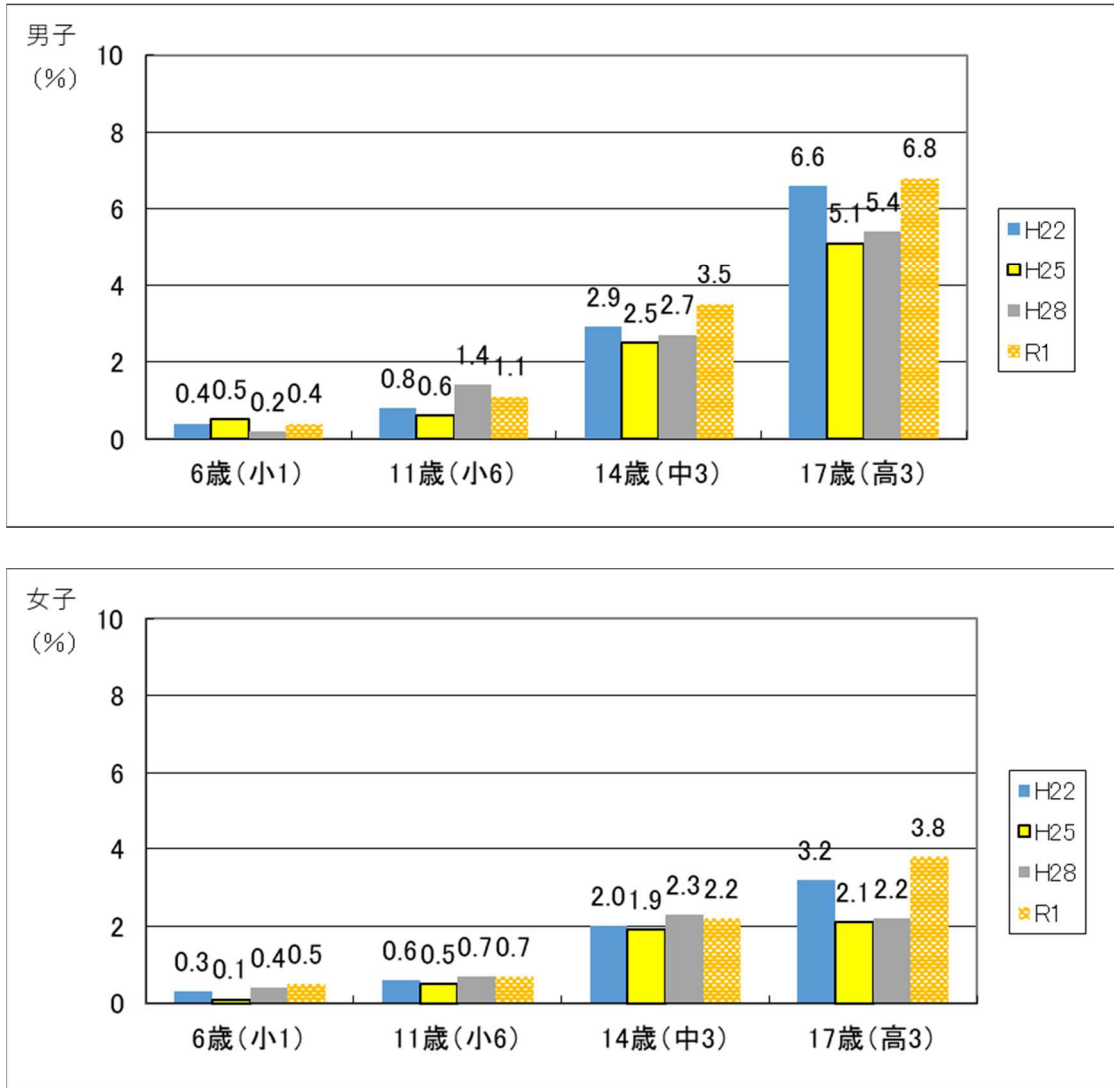


【H19、H22、H25文部科学省調べ、H28、R1 学校基本調査】

(2) 食生活の状況

朝食を「毎日食べない」子供の割合は、2019（R1）年で、小学6年が1%前後、中学3年が3%程度と学年が上がるにつれて増加しています。特に、高校3年男子は6.8%と高くなっています。また、2010（H22）年からの年次変動を見ると各学年とも同じような割合で推移しています。（図表4）

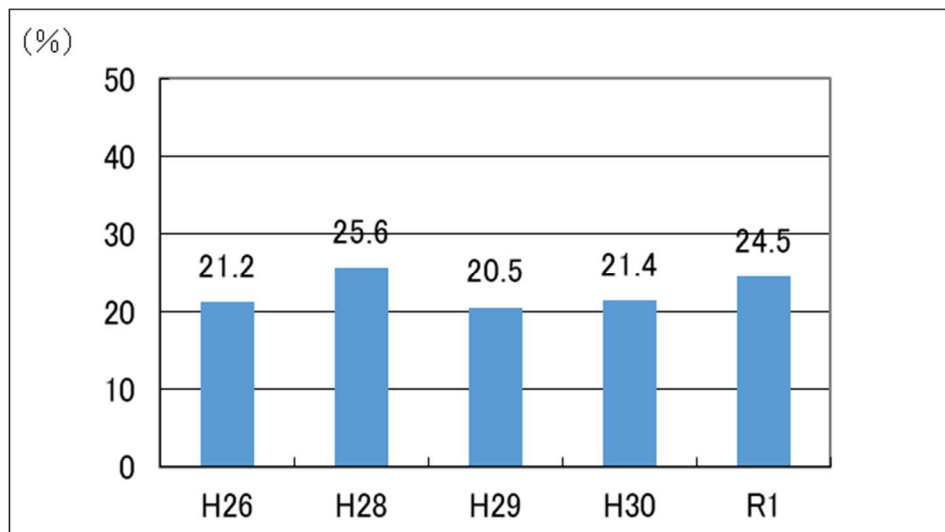
【図表4 朝食を「毎日食べない」子供の割合（山梨県）】



【R1 山梨県新体力テスト・健康実態調査】

朝食を抜くことが週3日以上ある若者の割合は、20～25%程度で推移しています（図表5）。子供のうちから、朝食を毎日食べる等の正しい食習慣を身につけ、大人になってからも健全な食生活を実践できるような取り組みが必要です。

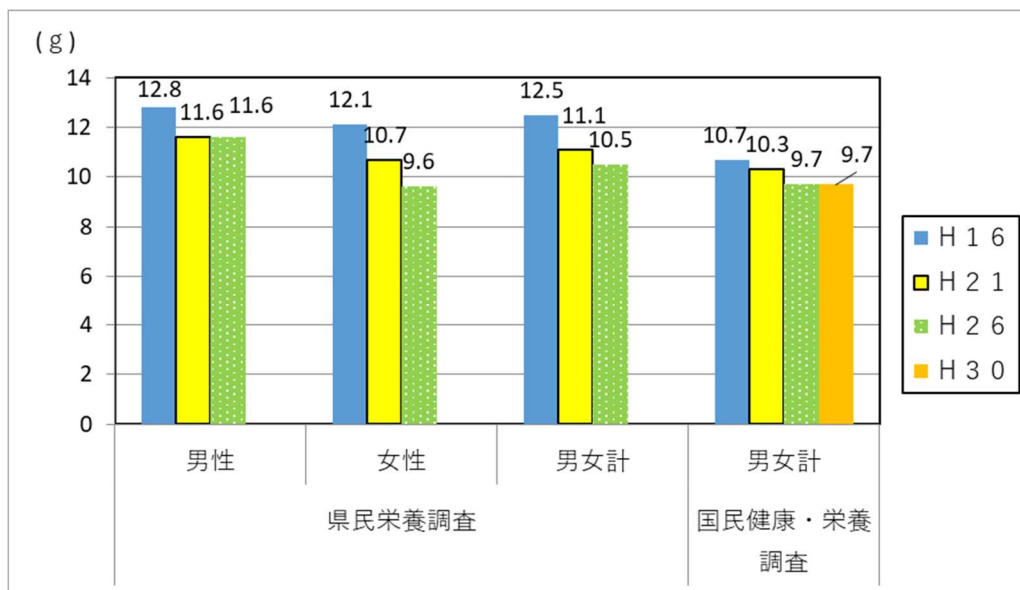
【図表5 朝食を抜くことが週3日以上ある若者（20～39歳）の割合（山梨県）】



【市町村健康診断結果より 県民安全協働課調べ】

成人1日あたりの食塩摂取量は年々減少傾向にあり、2014（H26）年に10.5gとなりましたが、依然として全国平均（9.7g）を上回っています（図表6）。また、2020年に公表された食事摂取基準では、食塩摂取量が男性で7.5g未満、女性で6.5g未満と、さらに基準が引き上げられており、減塩に向けた取り組みは引き続き行う必要があります。

【図表6 食塩摂取量の状況（山梨県）】

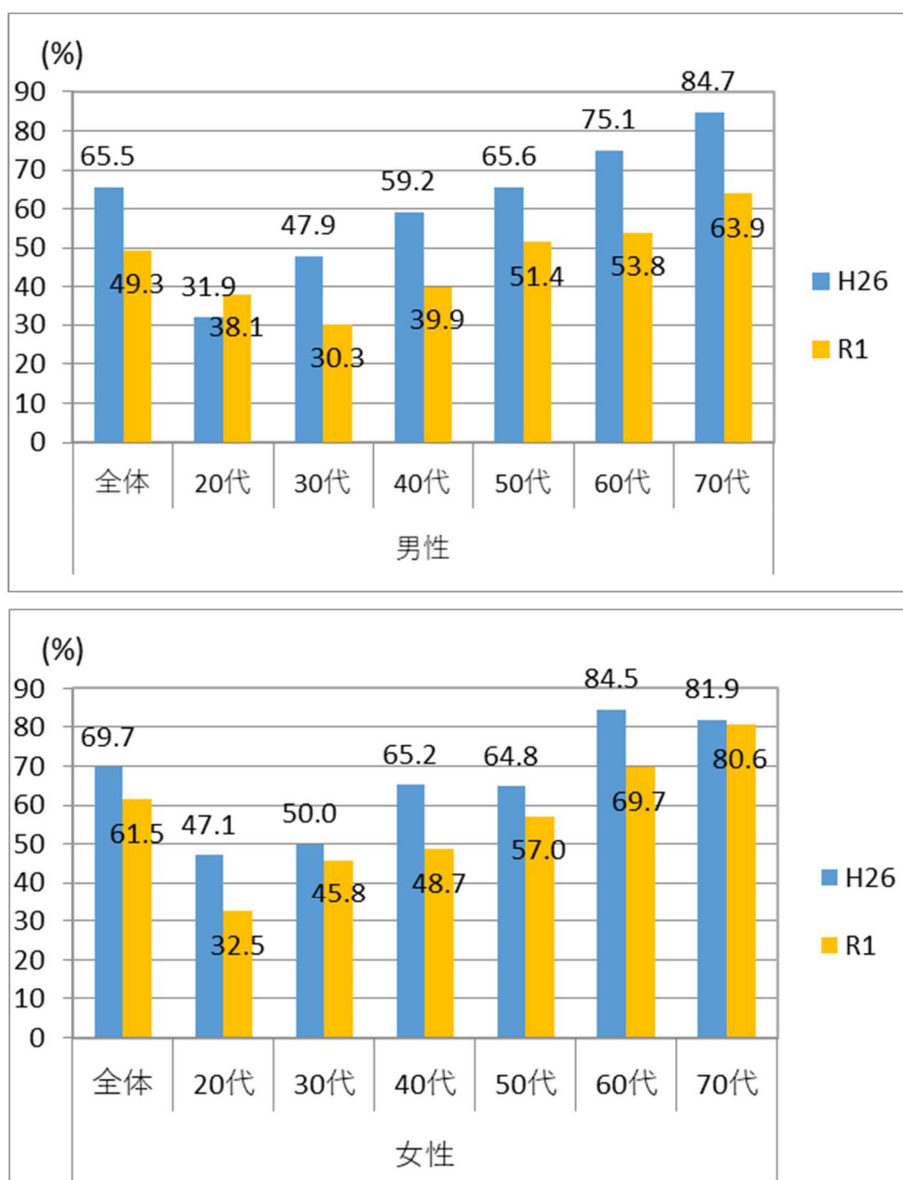


【H16、21、26年度県民栄養調査、H16、21、26、30国民健康・栄養調査】

全国で、主食・主菜・副菜をそろえて食べる人（1日2回以上、ほぼ毎日）の割合は、年齢が上がるほど高くなる傾向が見られます。また、男性は女性よりも低い傾向が見られます。

また、どの世代でも、2014（H26）年に比べ、2019（R1）年には全体的に割合が低くなっています。特に、60代、70代の男性では、2014（H26）年に比べ2019（R1）年の割合は、20%以上減少しており、生活習慣病の予防や高齢者のフレイル※予防の視点からも、主食・主菜・副菜が揃った食事の実践に向けた普及啓発への取り組みが必要です。（図表7）

【図表7 主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の割合  
（1日2回以上、ほぼ毎日）（全国）】

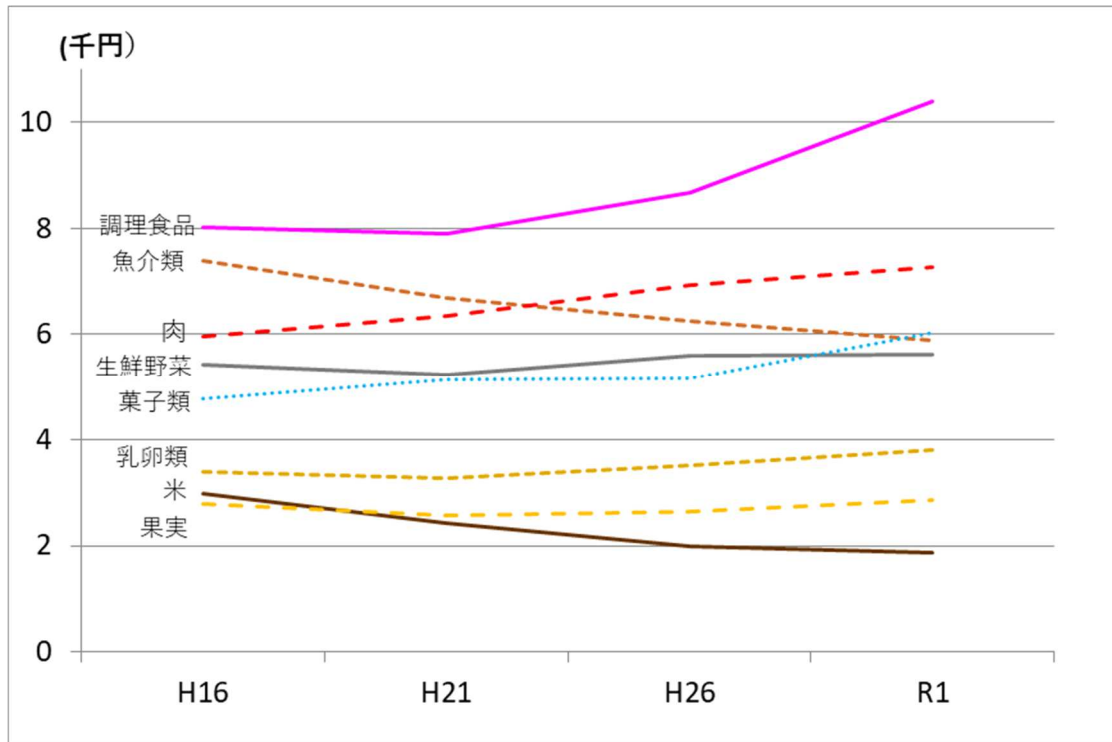


【H26、R1食育に関する意識調査（農林水産省）】

※フレイル（虚弱）とは、年をとって心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態をいい、多くの人が健康な状態からこのフレイルの段階を経て、要介護状態に陥ると考えられています。

食料消費の支出は、家庭で調理する必要がある米や魚介類の消費は減少していますが、弁当や惣菜、冷凍食品等の調理食品の消費は2014（H26）年から2019（R1）年にかけて、大きく増加しています（図表8）。減塩や栄養バランス等の健康に配慮した商品やメニューの開発等、食品関連事業者等による食育への役割は重要になっています。

【図表8 食料消費支出の推移（全国）】



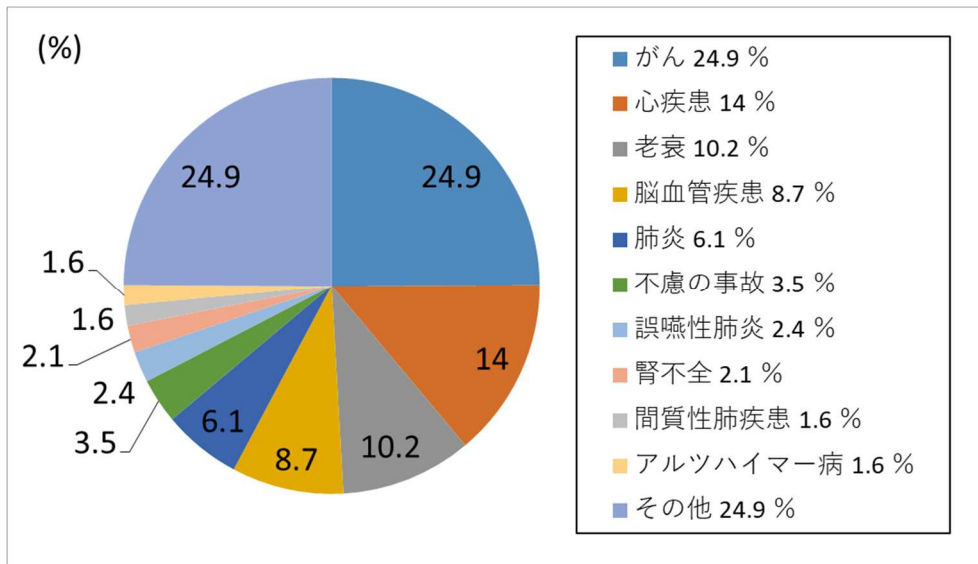
【H30総務省統計局「家計調査」

（2人以上の全世帯における1世帯1か月当たりの平均値）】

(3) 健康の状況

県民の死因別状況をみると、がんや心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病での死因が半分近くを占めています。予防のための生活習慣の改善等の情報提供や普及啓発に、引き続き取り組む必要があります。(図表9)

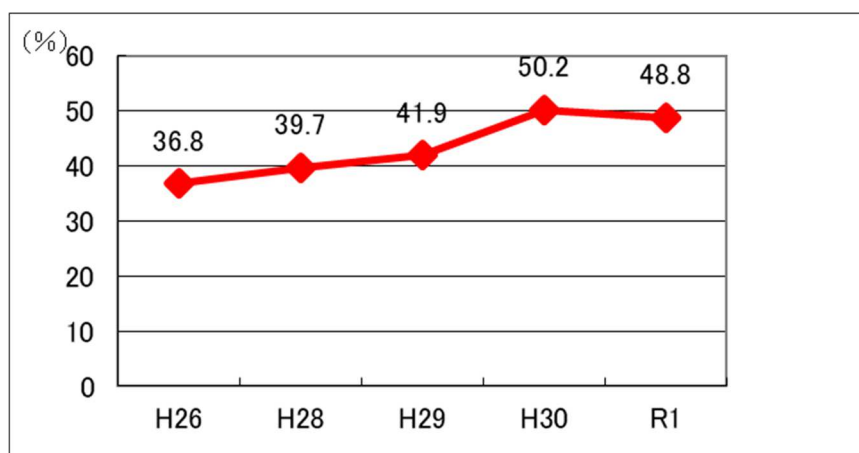
【図表9 死因別状況 (山梨県)】



【H30年人口動態調査】

2019 (R1) 年で、40~59 歳で運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合は、2014 (H26) 年に比べ 10%以上増加し、健康への意識が高まっています (図表 10)。しかし、40~50 代の働き盛りの世代は生活習慣病のリスクが高くなるため、引き続き、運動や食生活等の生活習慣の改善への取り組みを促すとともに、1 日の大半を過ごす企業 (職場) が従業員の食育や健康づくりに戦略的に取り組むことも大切になってきています。

【図表 10 運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合 (40~59 歳) (山梨県)】



【市町村健康診断結果より 県民安全協働課調べ】

全国的にみると肥満者の割合は、2018（H30）年で、40～59歳の働く世代では、男性で30%以上を占めています。また、70歳以上では、男性、女性共に、30%近くに達しています（図表11）。健康寿命の延伸のためにも、成人男性を中心に生活習慣病の予防や改善のための取り組みが必要です。

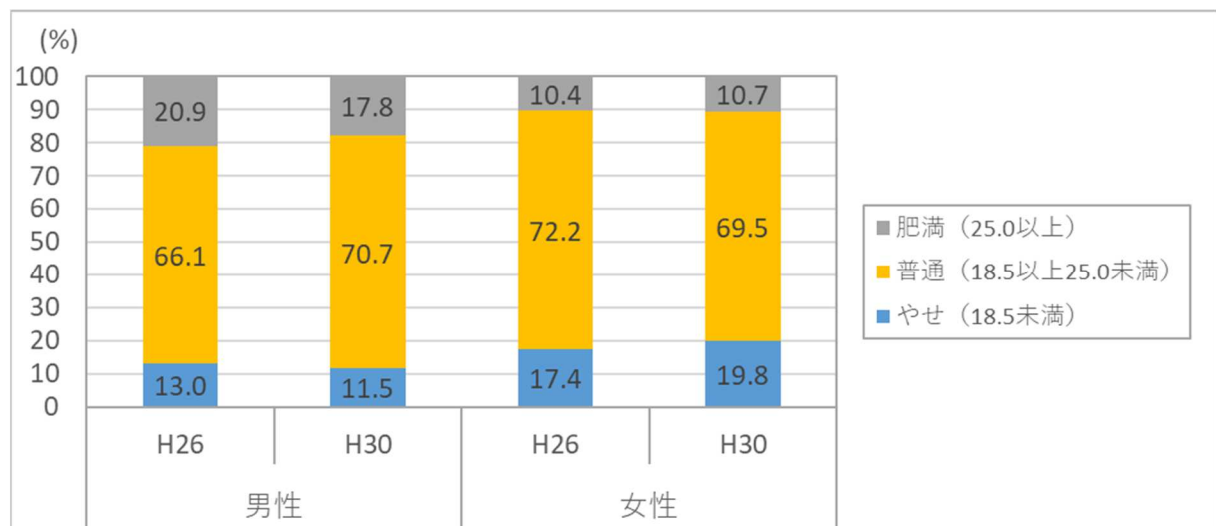
やせ（低体重）の割合は、2018（H30）年で、20～29歳では、男性で11.5%、女性で19.8%と、40～59歳より10%近く多くなっています。70歳以上になると男性で23%、女性で35.8%と、40～59歳に比べ、やせの割合が20%以上増加しています（図表11）。若い女性のやせは、少ない食事量によるものも多く、栄養不足等の健康問題を引き起こすだけでなく、次世代の子供の生活習慣病のリスクを高めることが危惧されています。また、高齢者のやせは、フレイル(虚弱)につながる等の課題があります。

全世代が適正体重の維持の大切さについて理解し、実践できるような普及啓発に取り組む必要があります。

BMIは人の肥満度を表す体格指数  
 $BMI = (\text{体重 kg}) / (\text{身長 m} \times \text{身長 m})$

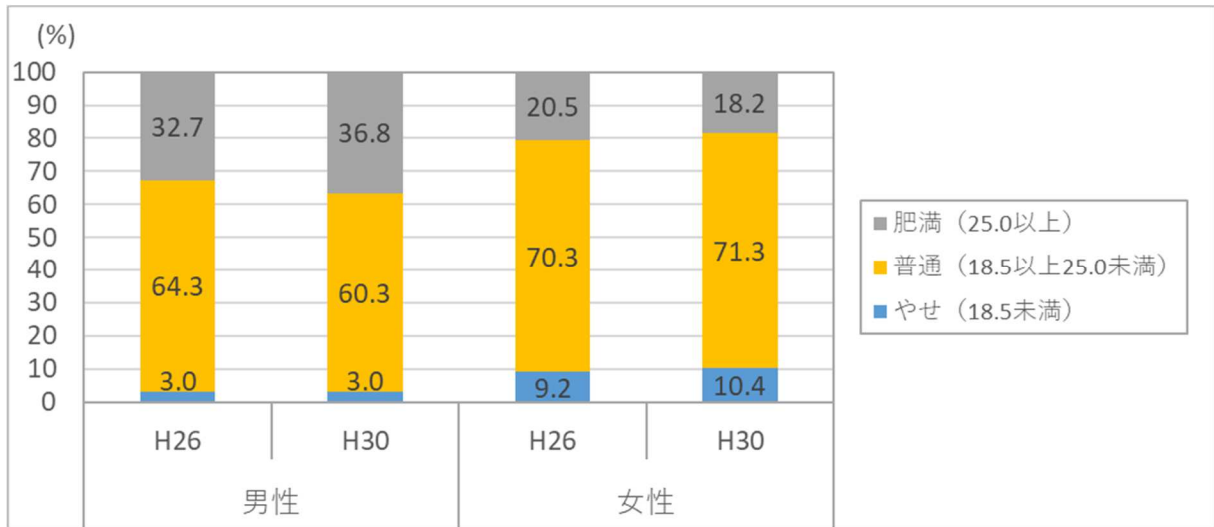
【図表 11 BMIによる肥満と低体重（やせ）の状況（全国）】

（20～29歳）



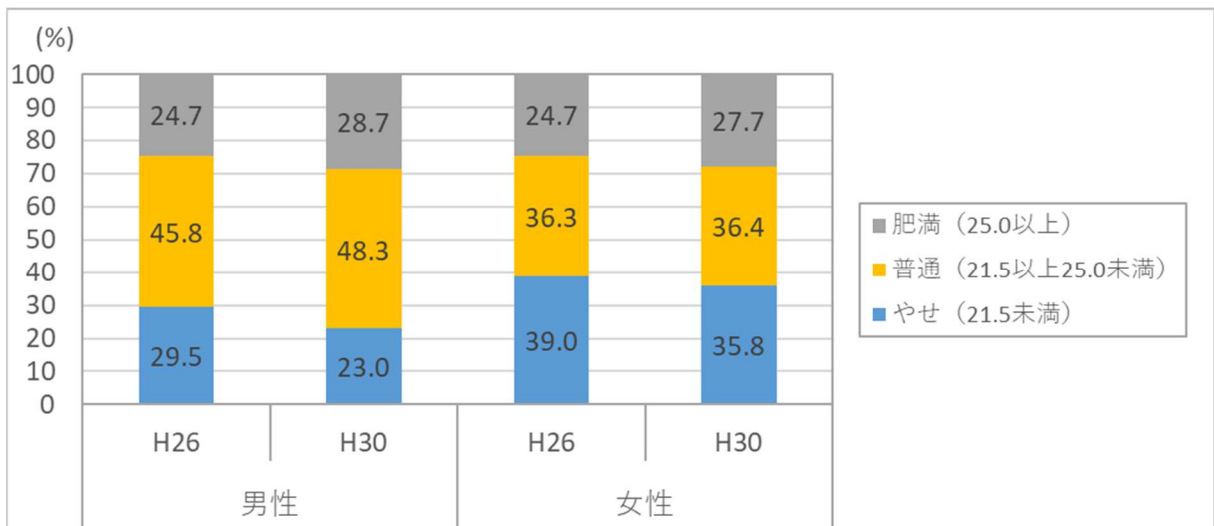


(40～59 歳)



(70 歳以上)

※70 歳以上の目標とする BMI の範囲は 21.5～24.9 で判定



【H26、H30 国民健康・栄養調査】

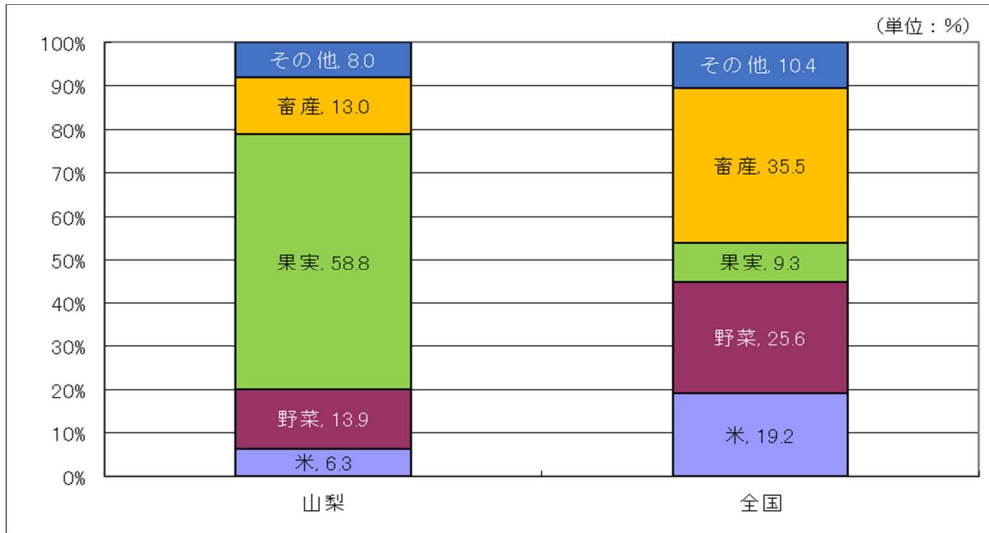
○目標とする BMI の範囲	18～49 歳	18.5～24.9
	50～64 歳	20.0～24.9
	65～74 歳	21.5～24.9
	75 歳以上	21.5～24.9

(参考値：日本人の食事摂取基準 2020 年版)

(4) 本県の農業の状況

本県の農業は、果実の占める割合が、半数を超えており、生産量日本一のぶどう、もも、すももをはじめ、おうとう、かき、りんご、うめ等多種多様な果実が生産され、「果樹王国山梨」として全国に名を広めています。野菜や米についても、地域の立地条件や特性を生かしながら特色ある産地が形成されています。(図表 12)

【図表 12 農業生産の状況（全国、山梨県）】

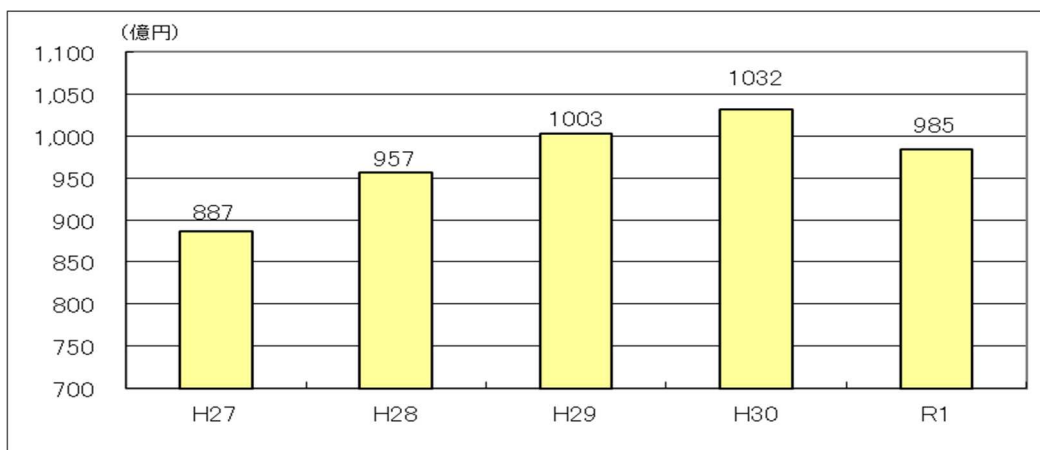


【H30年山梨県農業及び水産業生産額実績、H30年生産農業所得統計】

本県の農業生産額は、近年、主力品目である果実の価格の上昇等により、1,000 億円 前後を推移しています(図表 13)。

また、県産果実や食肉等、農畜水産物のブランド化が進んでおり、果樹では、県のオリジナル品種となるもも「夢みずき」やブドウ「ブラックキング」等、畜産では、甲州牛、甲州ワインビーフ、甲州麦芽ビーフ、甲州富士桜ポーク、甲州地どり、甲州頬落鶏(ほおとしどり)等、水産では、「甲斐サーモンレッド」や「ふじかわもろこ」、県で作出した「富士の介」等の県産ブランド化の取り組みが進められています。

【図表 13 農業生産額の推移（山梨県）】



【山梨県農業及び水産業生産額実績】

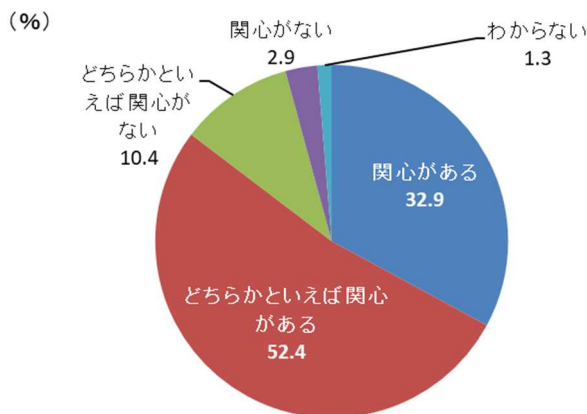
## 2 食に関する県民意識

※2019（R1）年度県政モニターアンケート結果(回答者数 307 人)

### (1) 食育に関する意識

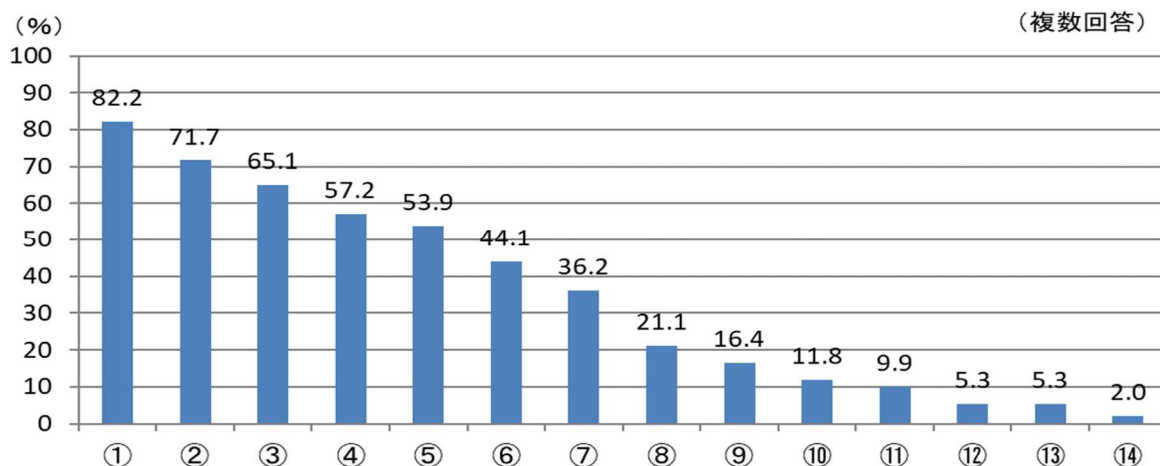
食育については、「関心がある」「どちらかといえば関心がある」が 85.3%であり、関心は高い状況です。(図表 14)

【図表 14 食育への関心】



食育活動への取り組みは、「栄養バランスのとれた食生活の実践」や「自分で食品を選んだり、料理する」等、日常生活の中で取り組めること（①～⑦の項目）については、36%を超える人が取り組んでいます。「郷土食などの食文化の継承」「食料自給状況に関する理解の向上」等、日常生活にプラスして取り組む活動（⑧～⑬の項目）になると、取り組みが少なくなっています。(図表 15)

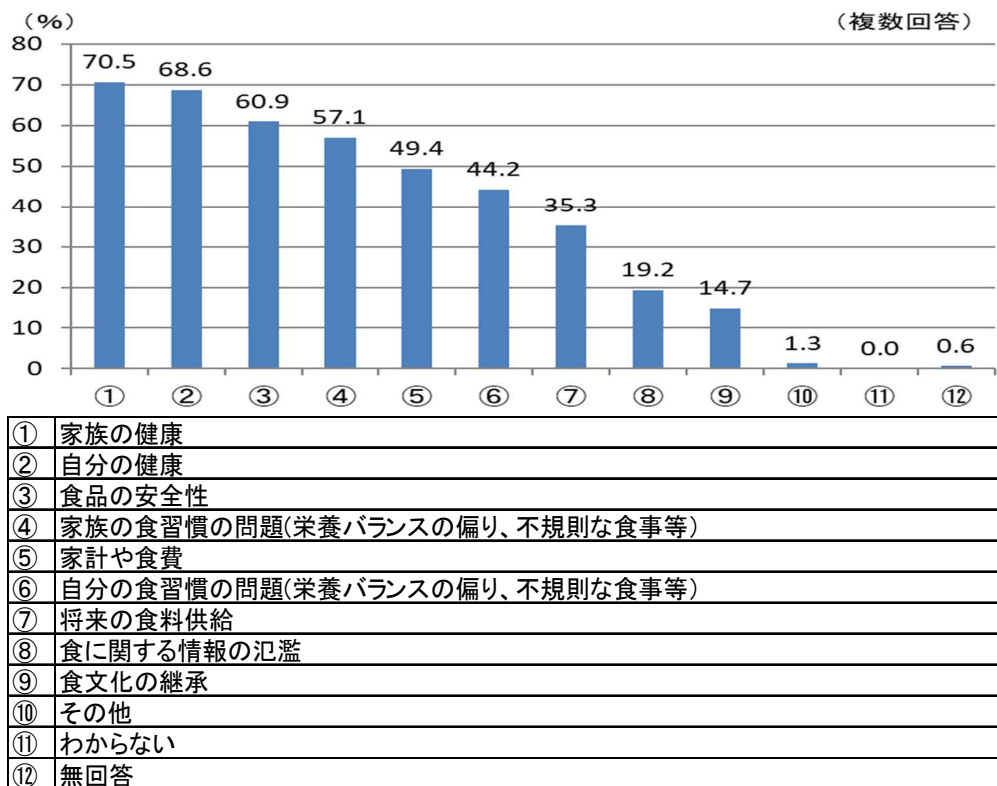
【図表 15 実践している食育活動の内容】



① 栄養バランスのとれた食生活の実践	⑧ 郷土食など食文化の継承
② 自分で食品を選んだり、料理する	⑨ 食料自給状況に関する理解向上
③ 家族で食事をする	⑩ 食生活の改善に関する勉強会への参加
④ より安全な食品の購入	⑪ 農業生産・加工活動への参加・経験
⑤ 自分にとっての望まれた食生活を理解	⑫ 食に関する伝統行事への参加
⑥ 食品廃棄物の発生抑制や再利用に関する理解の向上	⑬ 食に関するボランティア活動への参加
⑦ 地元産農畜産物の積極的な利用	⑭ その他

日頃の食生活での悩みや不安の内容については、「家族や自分の健康」が約70%と多く、次いで「食品の安全性」、「家族の食習慣の問題」となっています。(図表 16)

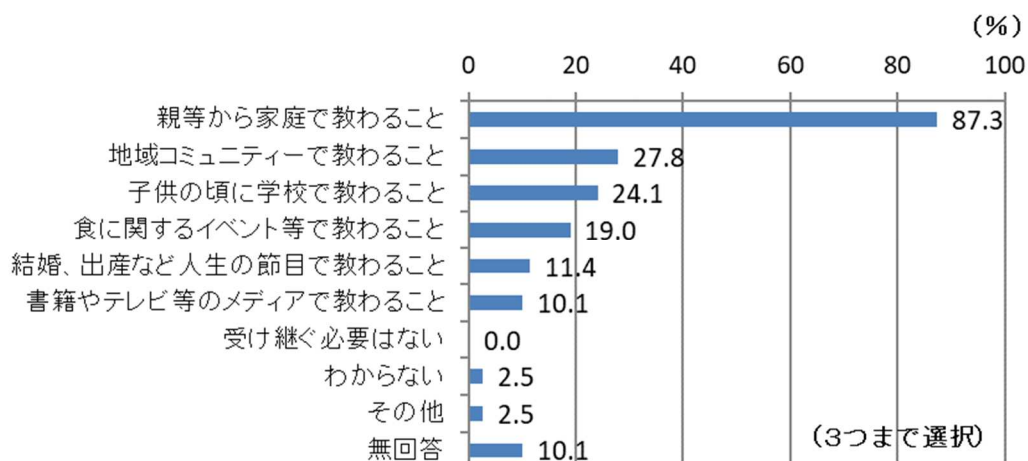
【図表 16 食生活における悩みや不安】



(2) 郷土食の伝承に関すること

郷土食等を伝えていくために必要なことは、「親等から家庭で教わること」が87.3%と最も多くなっていますが(図表 17)、図表 15(実践している食育活動の内容)をみると、「郷土食など食文化の継承」の活動は 21.1%と少ない状況です。家庭での伝承が重要と考えながらも、実際の活動には結びついていないため、今後、郷土食等を伝えていくためには、家庭だけではなく、地域や学校等も連携した取り組みが必要です。

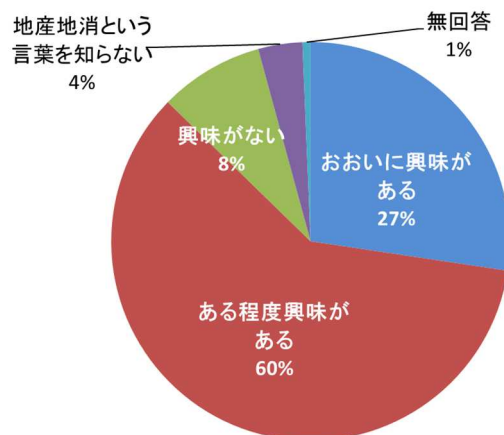
【図表 17 郷土食等を伝えていくために必要なこと】



### (3) 農産物の地産地消

地産地消の取り組みについて、「おおいに興味がある」、「ある程度興味がある」と答えた人は、全体の87%で、関心は高い状況です。(図表 18)

【図表 18 地産地消への興味】

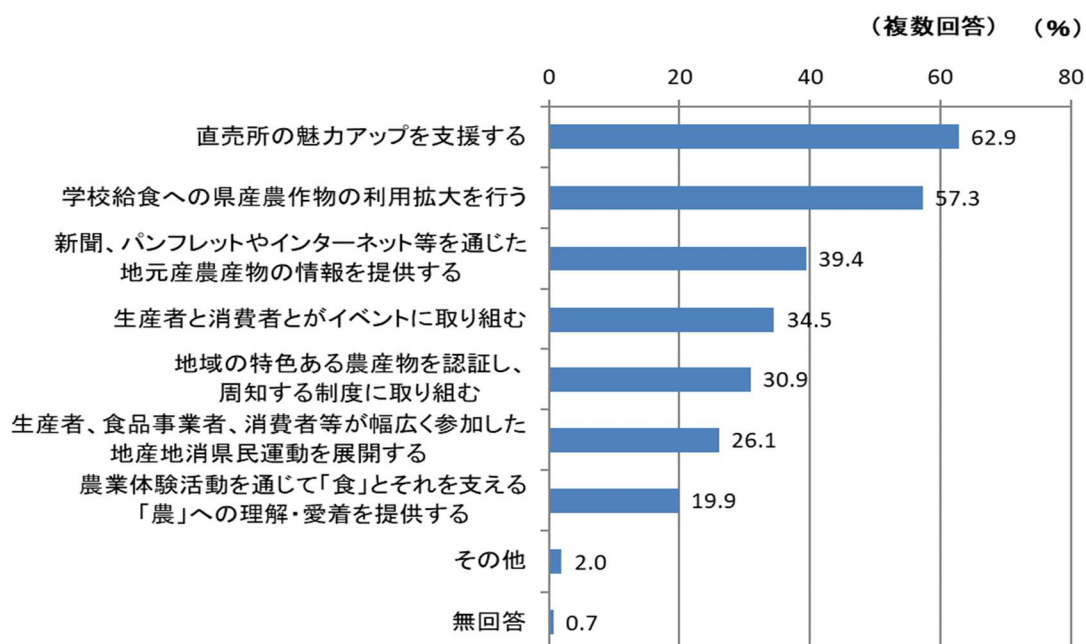


地産地消の有効な取り組みは、「直売所の魅力アップの支援」が 62.9%と最も高く、「学校給食への利用拡大」が 57.3%、「新聞、パンフレットやインターネット等を通じた情報提供」が 39.4%と続いています。

新型コロナウイルス感染症により、給食用食材や旅館・ホテル等での食材利用が大きく減少し、農産物の余剰や廃棄が報道で大きく取り上げられました。県内でも、地元農家を応援する取り組みや、「山梨県産」の地元消費拡大に向けた取り組みが行政や民間で行われています。

引き続き、地産地消に向けた取り組みを行って行く必要があります。(図表 19)

【図表 19 地産地消の有効な取り組み】



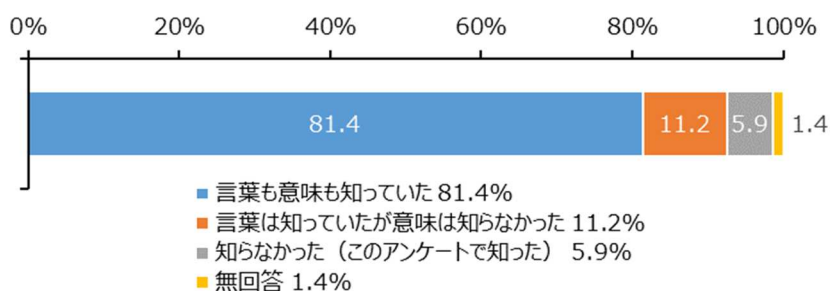
### 3 食品ロス削減に関する県民意識

※2020（R2）年度食品ロス削減に関する県民・事業者意識調査  
（回答者数 県民 555 人、事業者 402 人）

#### （1）家庭における取り組み

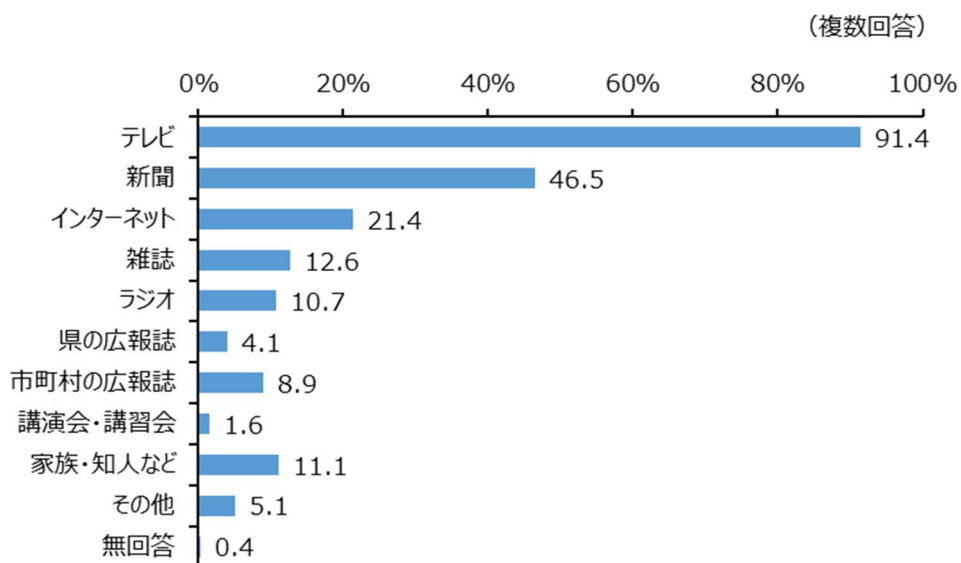
家庭における食品ロスの認知度は、「言葉も意味も知っていた」が81.4%で最も多く、次いで「言葉は知っていたが意味は知らなかった」が11.2%となり、認知度は高い状況です。（図表20）

【図表20 食品ロスの認知度】



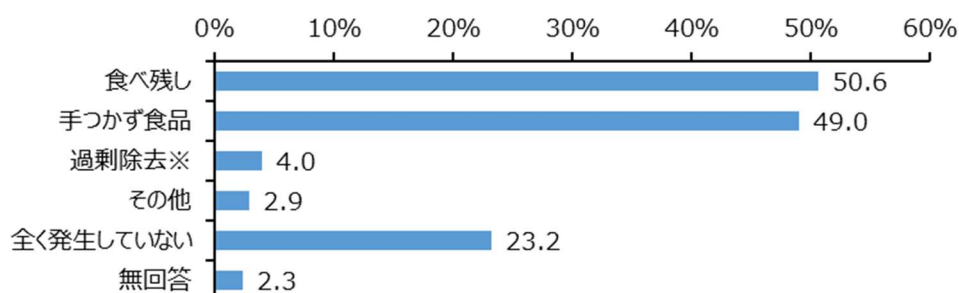
食品ロスに関する情報を得た方法については、「テレビ」が91.4%と最も多く、「新聞」が46.5%、「インターネット」が21.4%となっています。食品ロスに関する情報を広く周知するために、様々な媒体を通じて行っていく必要があります。（図表21）

【図表21 食品ロスの情報を得た手段】



家庭からの食品ロスの種類は、「食べ残し」が50.6%、「手つかず食品」が49.0%と、ともに約半数の家庭で発生しています。一方で、「全く発生していない」という回答も23.2%ありました。(図表22)

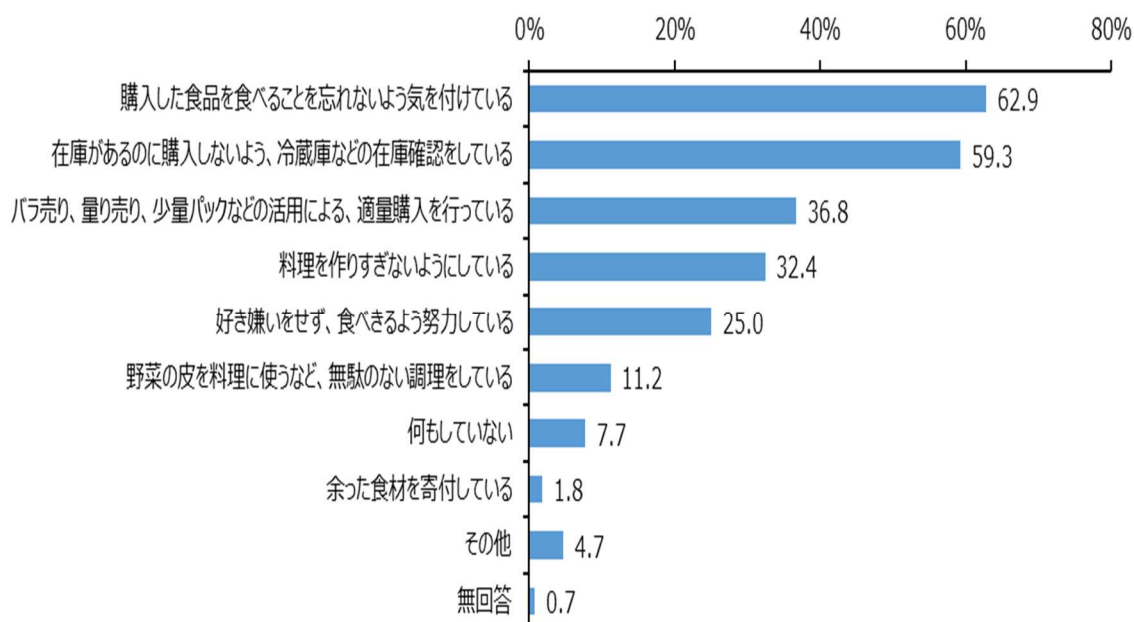
【図表22 家庭から発生する食品ロスの種類】 (複数回答)



家庭で食品ロスを減らすためにすでに行っていることについて、「購入した食品を食べることを忘れないよう気をつけている」が62.9%、「在庫があるのに購入しないよう、冷蔵庫などの在庫確認をしている」が59.3%となりました。

家庭からの食品ロスを減らすため、効果的な方法を周知し、多くの家庭で実践していく必要があります。(図表23)

【図表23 食品ロスを減らすための取り組み】 (複数回答)

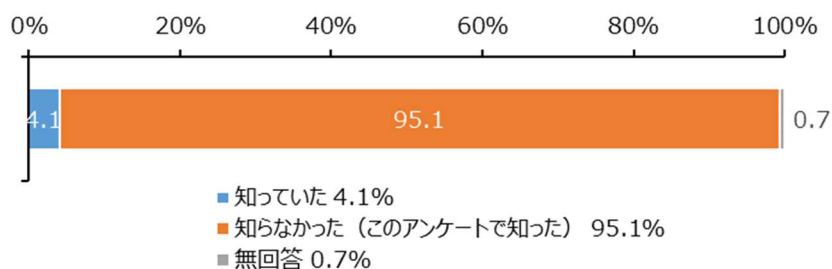


※過剰除去とは、野菜の皮を厚くむき過ぎたり、脂身の部分を調理せず捨ててしまうなど、食べられる部分を捨てることをいう。

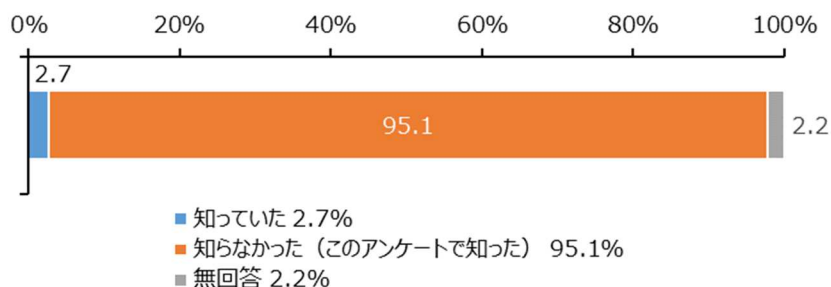
食品ロスに関する用語については、「10月が食品ロス削減月間、10月30日が食品ロス削減の日であることの認知度」は4.1%、「ろすのん」というロゴマークの認知度は2.7%が「知っていた」と回答しました。また、「30・10（さんまるいちまる）運動」の認知度は「言葉も意味も知っていた」が17.8%、「言葉は知っていたが意味は知らなかった」が5.6%でした。

食品ロス削減に関する用語や意味を正しく伝え、理解することは、食品ロスの削減に繋がることから、効果的な周知活動を行っていく必要があります。（図表24、25、26）

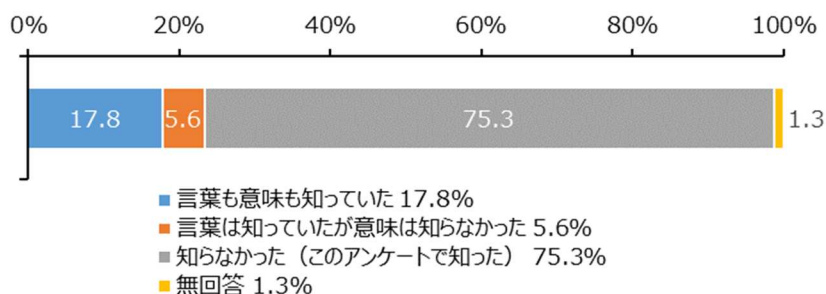
【図表24 10月が食品ロス削減月間、10月30日が食品ロス削減の日であることの認知度】



【図表25 「ろすのん※1」というロゴマークの認知度】



【図表26 「30・10（さんまるいちまる）運動※2」の認知度】



※1 ろすのんとは、食品ロス削減にフードチェーン全体で取り組んでいくため、官民が連携して食品ロス削減国民運動を展開していますが、農林水産省が商標権を有する食品ロス削減国民運動のロゴマークをいう。

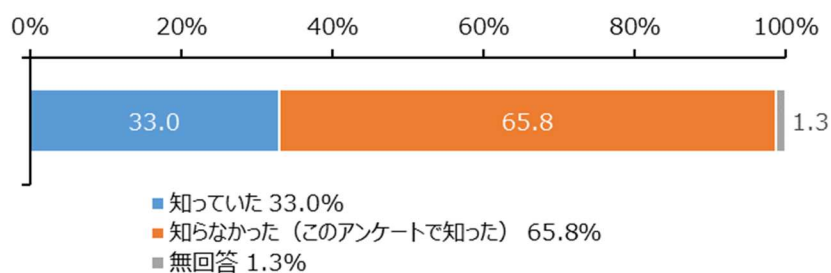
※2 30・10（さんまるいちまる）運動とは、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、最初の30分間と最後の10分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、と呼びかけて、食品ロスを削減するもの。



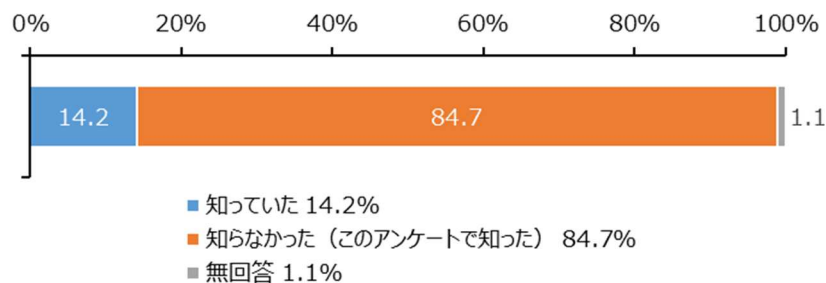
食品ロスの現状については、「日本で食品ロスが年間 600 万トン以上発生していること」が 33.0%、「国民一人あたり毎日茶碗 1 杯分の食べ物を捨てている計算になること」が 14.2%、「食品ロス量のうちおよそ半分が家庭から発生していること」が 21.1%、「家庭からの食品ロス量を半減させる目標があること」が 9.5%が「知っていた」と回答しました。

食品ロス削減の取り組みを推進するためには、現状を知ることが大切なため、広く周知活動を行っていく必要があります。(図表 27、28、29、30)

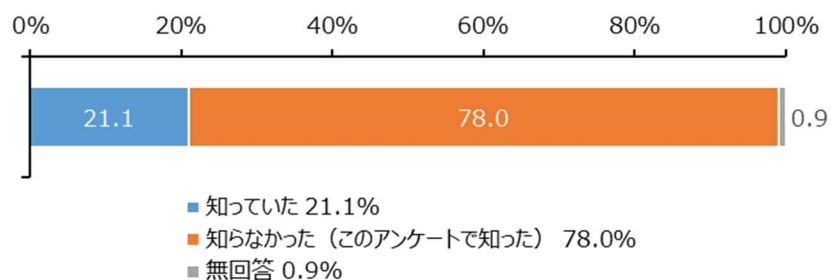
【図表 27 食品ロスの現状—年間約 600 万トン以上発生していること】



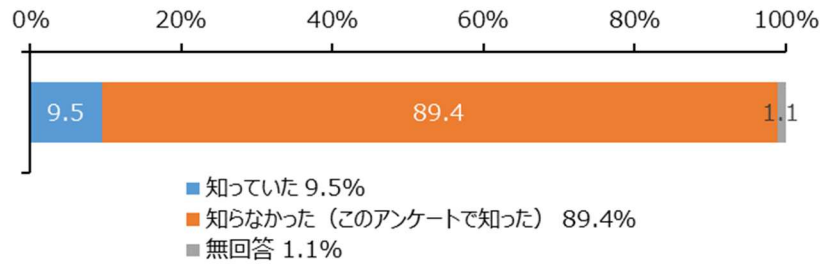
【図表 28 食品ロスの現状—国民一人あたり毎日茶碗 1 杯の食品を捨てている計算になること】



【図表 29 食品ロスの現状—食品ロス量のうち、およそ半分が家庭から発生していること】



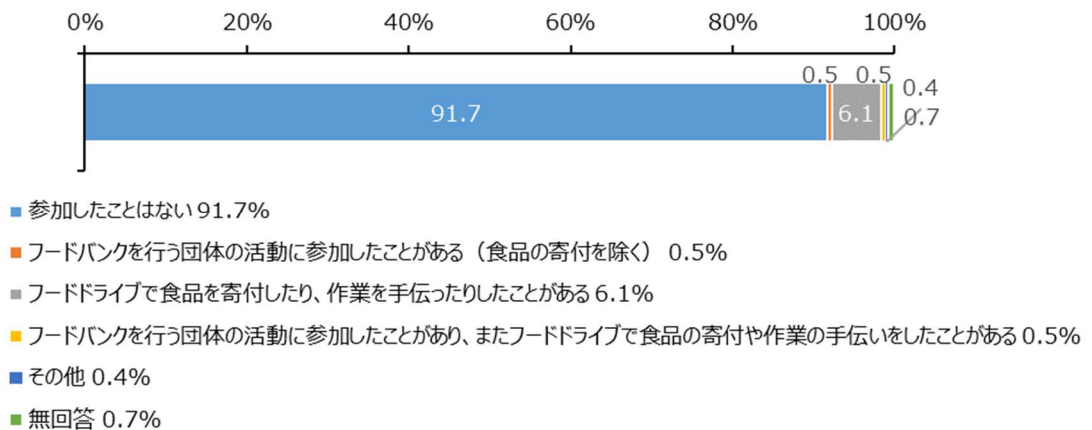
【図表30 食品ロスの現状－2030年までに  
家庭からの食品ロスを半減させる目標があること】



フードバンク、フードドライブに関する活動に参加したことがあるかという問いに対しては、「参加したことがない」の回答が91.7%でした。

これらの活動は、食品ロス削減の有効な手段の一つであることから、多くの県民の参加が図られるような取り組みが必要です。（図表31）

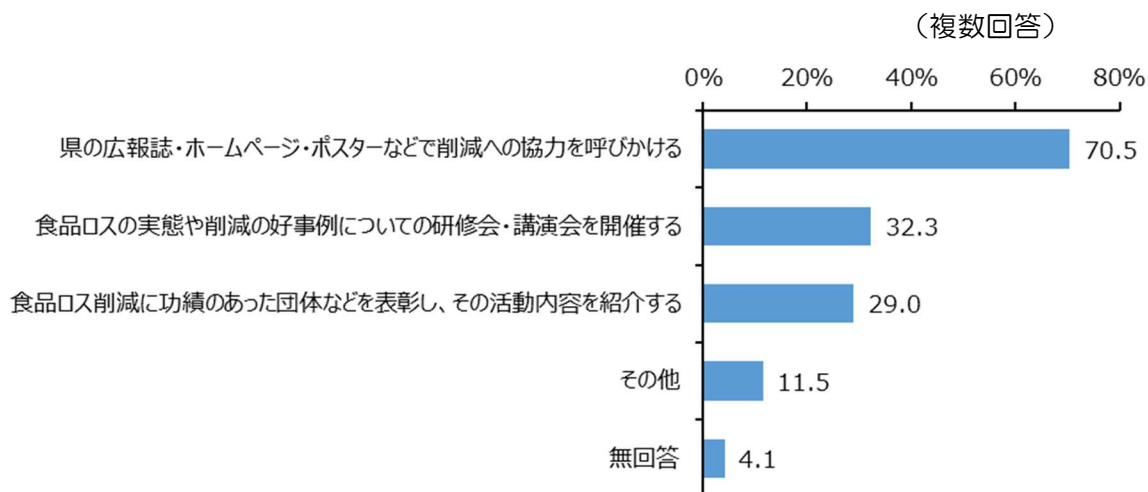
【図表31 フードバンク、フードドライブ活動への参加】



食品ロスの削減の啓発については、「県の広報誌・ホームページ・ポスター等で削減への協力を呼びかける」が70.5%、「食品ロスの実態や削減の好事例についての研修会・講演会を開催する」が32.3%、「食品ロス削減に功績のあった団体等を表彰し、その活動内容を紹介する」は29.0%が効果的と回答しました。

これらの取り組みを積極的に行い、県民に広く食品ロス削減について周知していく必要があります。(図表32)

【図表32 食品ロス削減の啓発についての効果的な方法】



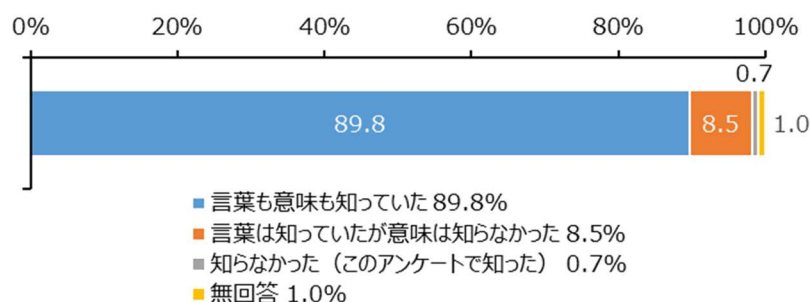
## (2) 食品関連事業者における取り組み

食品関連事業者の食品ロスの認知度については 89.8%が「言葉も意味も知っていた」と回答しましたが、食品ロス量の把握については、「把握している」と回答した食品関連事業者は 69.7%と差がありました。

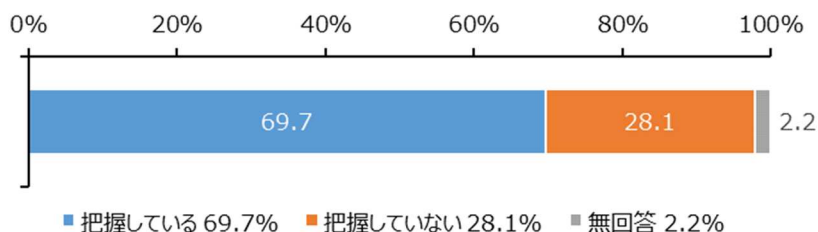
把握していない理由としては、「業務が多忙のため、算出する余裕がない」が 33.6%、「把握する必要性を感じていない」が 24.8%挙げられました。

食品ロスの認知度をさらに向上させ、食品ロス量を正しく把握することが、その削減につながることから、食品関連事業者に対し啓発等行っていく必要があります。(図表 33、34、35)

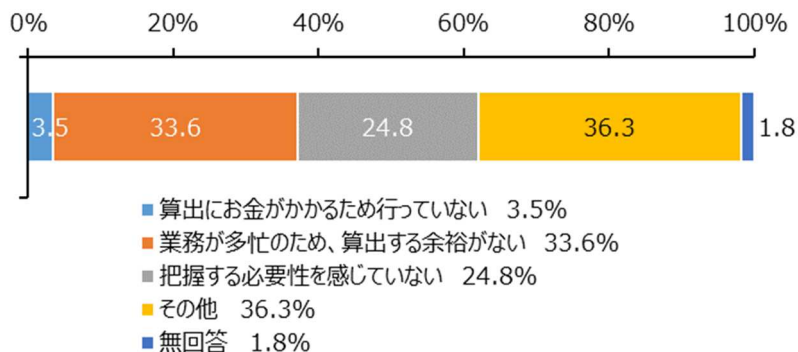
【図表 33 食品ロスの認知度】



【図表 34 食品ロス量の把握】

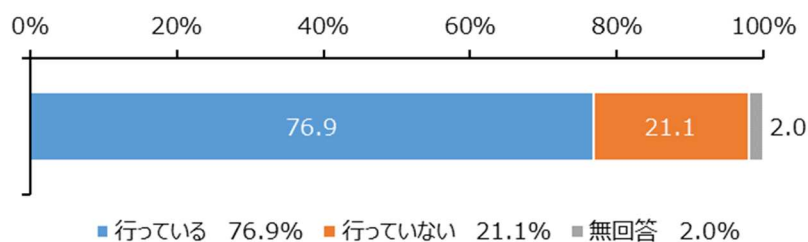


【図表 35 食品ロス量を把握していない理由】



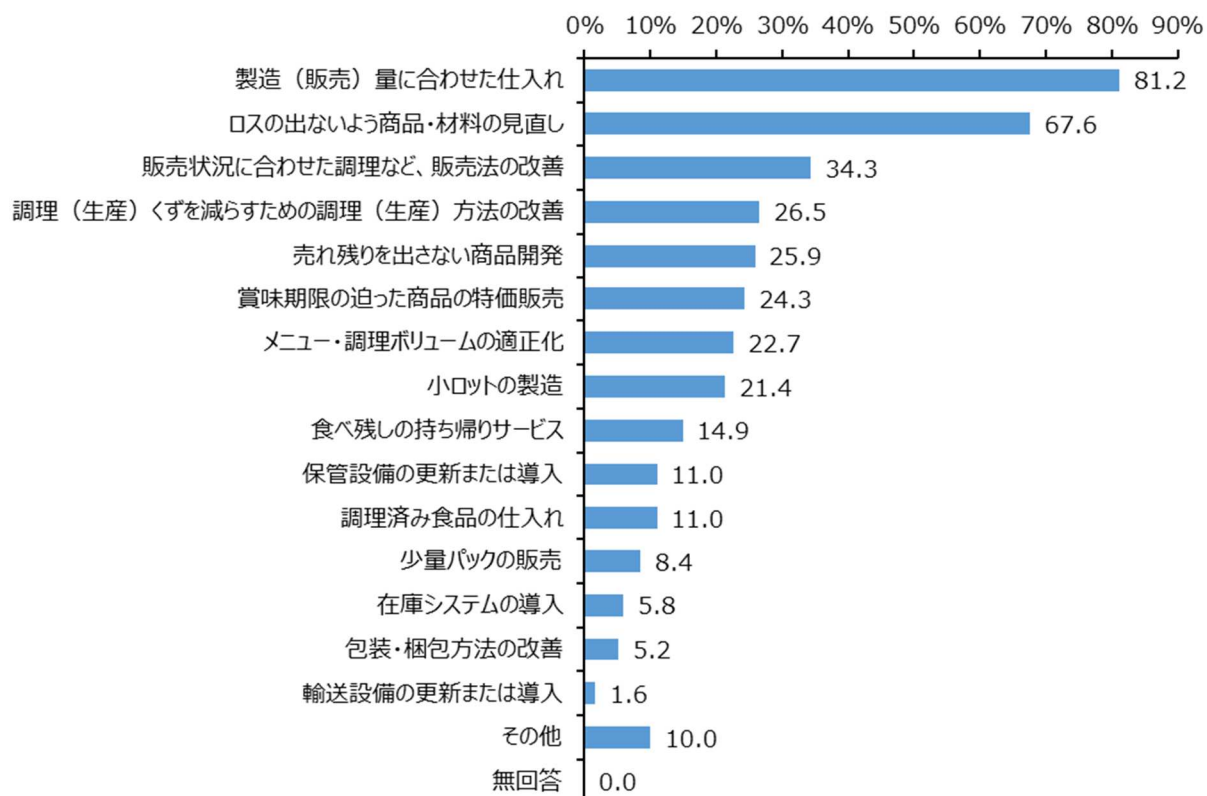
食品ロス削減に向けた取り組みについては、76.9%の食品関連事業者が「行っている」と回答しました。取り組みの内容は「製造（販売）量に合わせた仕入れ」が81.2%、「ロスの出ないように商品・材料の見直し」が67.6%でした。食品ロス削減を推進するためには、好事例を共有する等の取り組みを進めていく必要があります。（図表36、37）

【図表36 食品ロス削減に向けた取り組み】



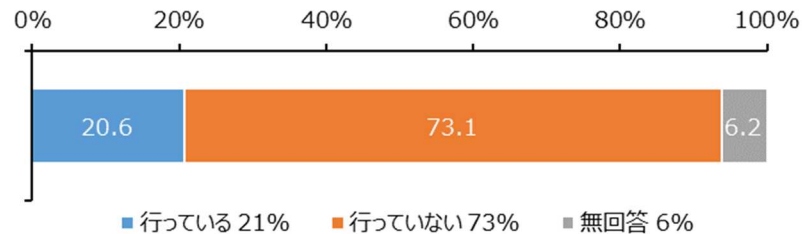
【図表37 食品ロス削減のための取り組みの内容】

（複数回答）



食品関連事業者による、消費者への食品ロス削減に関する啓発活動について、「行っていない」という回答は 73.1%でした。食品ロス削減の推進のためには、業界として一体的な啓発を行っていく等、食品関連事業者自らが啓発活動を行っていく必要があります。(図表 38)

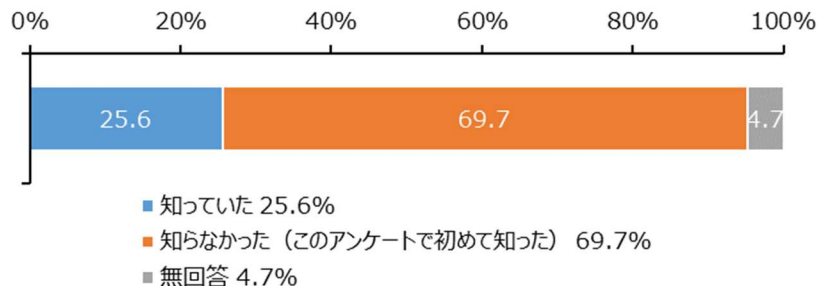
【図表 38 消費者に対する啓発活動の実施】



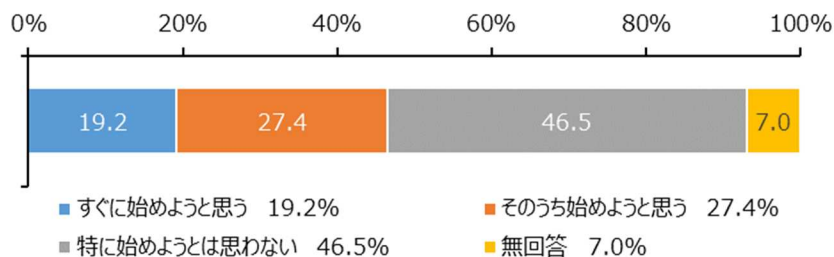
食品関連事業者の、食品ロス削減推進法施行に対する認知度は 25.6%でした。また、「施行されたことを受けて、食品ロス削減に係る新たな取り組みを始めようと思うか」という質問には、19.2%が「すぐに始めようと思う」、27.4%が「そのうち始めようと思う」と回答し、およそ半数の食品関連事業者が前向きな姿勢を示しています。

食品関連事業者が食品ロス削減の意識をより強く持ち、取り組みを進めるためには、食品ロス削減推進法の認知度を高め、内容について理解を深める必要があります。また、新たに削減に取り組む食品関連事業者が増加するよう啓発活動や好事例の共有等を進める必要があります。(図表 39、40)

【図表 39 食品ロス削減推進法の認知度】

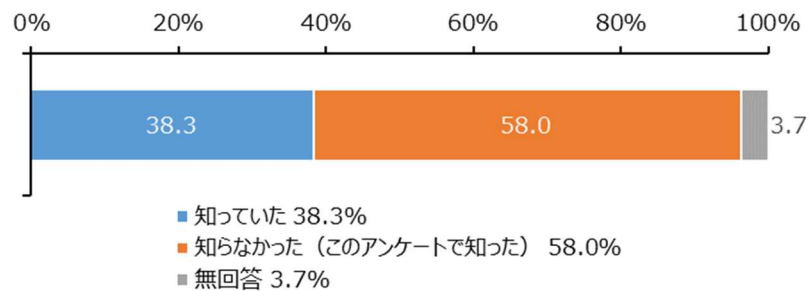


【図表 40 法律の施行に伴い、新たに取り組むを始めようと思うか】

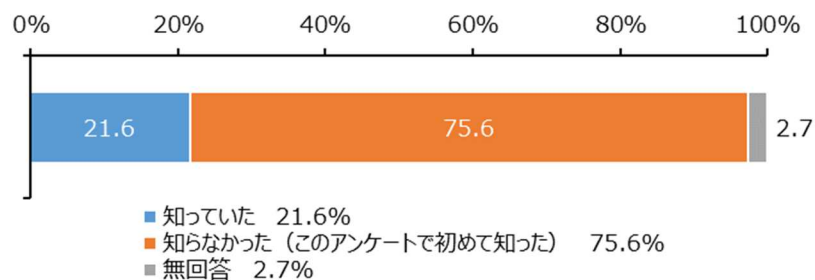


食品ロスの現状についての認知度は、「日本で食品ロスが年間 600 万トン以上発生していること」が 38.3%、「国民一人あたり毎日茶碗 1 杯分の食べ物を捨てている計算になること」が 21.6%、「事業系食品ロスを半減させる目標があること」が 15.7%でした。食品ロス削減の取り組みを推進するためには、現状を知ることが大切なため、広く周知活動を行っていく必要があります。(図表 41、42、43)

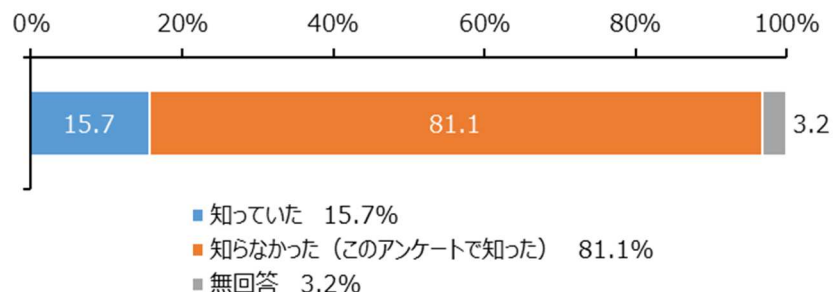
【図表 4 1 食品ロスの現状一年間約 600 万トン発生していること】



【図表 4 2 食品ロスの現状一国民一人あたり毎日茶碗 1 杯の食品を捨てている計算になること】



【図表 4 3 国の方針※に 2030 年までに事業系食品ロスを半減させる目標があること】

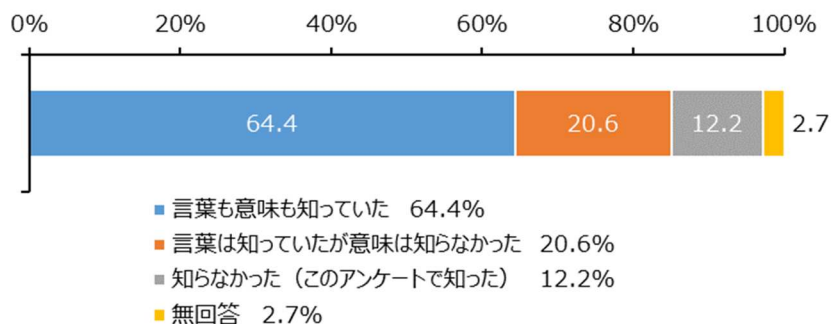


※国の方針とは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」をいう。

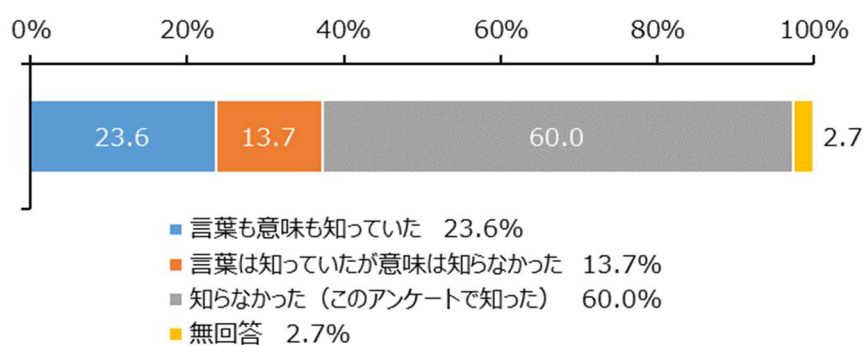
フードバンク活動の認知度は 64.4%が「言葉も意味も知っていた」と回答しましたが、フードドライブの認知度は 23.6%にとどまりました。

またフードバンク活動を行っている団体と連携した取り組みを行っている事業者は 7.7%にとどまり、食品ロス削減の有効な手段の一つであるフードバンク活動やフードドライブの意義を周知し、積極的に参加できる環境づくりを行う必要があります。(図表 44、45、46)

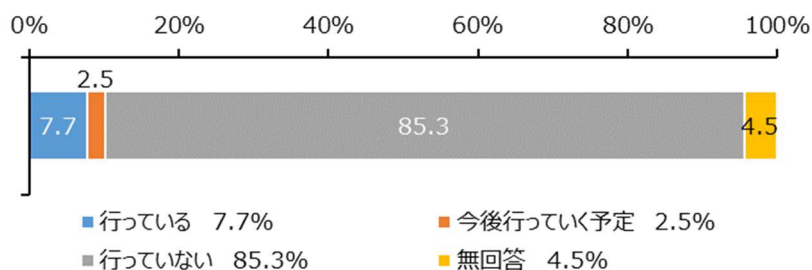
【図表 44 フードバンク活動の認知度】



【図表 45 フードドライブの認知度】



【図表 46 フードバンク活動を行っている団体と連携した取り組み】





## 4 「第3次やまなし食育推進計画」の達成状況

小中学校における農業体験の実施回数や運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合、食育応援団や食育推進ボランティアの登録人数等、一定の成果がみられました。しかし、中学校3年生や20～39歳の若者が朝食を食べる割合は低下し、また、毎日家族と夕食を食べる子どもの割合も低下する等、課題も明らかとなっています。

施策区分	NO	指標項目	策定時 (H26)		現状値 (R1)	目標値 (R2)	進捗状況
1 生活の場面やライフステージに応じた切れ目のない食育の推進	1	朝食を毎日食べる子ども(中学校3年生)の割合(%)	男子	85.4%	83.2%	90%以上	△
			女子	84.7%			
	2	朝食を週5回以上食べる若者(20歳～39歳)の割合(%)	78.8%		75.5%	85%以上	△
	3	家族と毎日、夕食を食べる子ども(小学校6年生)の割合(%)	男子	79.4%	77.6%	85%以上	△
			女子	83.7%			
	4	小中学校における農業体験の延べ実施回数(回)	3,739回		4,763回	3,800回以上	◎
	5	県民(20歳以上)の1日の塩分摂取量(g)	10.5g		—	8.0g未満(R4)	—
6	運動や食生活等の生活習慣の改善に取り組んでいる人の割合(40～59歳)(5%)	36.8%		48.8%	50%以上	○	
2 地産地消の推進や生産者と消費者の交流の推進、食文化の継承	7	学校給食における地場産物の使用割合(食材ベース)(%)	25.7%		27.5%	30%以上	○
	8	山梨県食育推進協議会の構成団体が実施する「伝統的な料理や作法を継承し伝える活動」の参加人数(人)	13,361人		12,068人	14,000人以上	△
3 食育県民運動の展開	9	食育推進応援団の登録件数(事業所)(件)	249事業所		310事業所	275件以上	◎
	10	食育推進ボランティア(食生活改善推進員を除く。)の登録人数(人)	1,284人		1,512人	1,400人以上	◎
	11	食育月間中に市町村食育推進計画に基づき市町村が実施する啓発活動数(件)	109件		155件	120件以上	◎
4 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供	12	食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数(件)	9,867件		10,823件	12,000件以上	△

進捗状況

◎：目標を達成している項目 ○：順調に進捗している項目

△：進捗が遅れている項目 —：評価できない項目